

労働者派遣事業に係るマージン率等の情報提供

平成 24 年 10 月 1 日付け改正労働者派遣法施行に伴い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間：令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 7 年 9 月 30 日（事業年度）

マージン率等

派遣労働者数	19 人
派遣先件数	2 件
派遣料金の平均額（1 人 1 日 8 時間あたり）①	25,267 円
派遣労働者の賃金の平均額（1 人 1 日 8 時間あたり）②	17,798 円
マージン率（①－②）÷ ①	29.6%（小数点第 2 位を四捨五入）

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	方法
新人教育	雇入時	OFF-JT
業務・情報機器操作	派遣中	OJT
コンプライアンス・セキュリティ	派遣中	OFF-JT（e ラーニング）

※すべての教育訓練は「無償・有給」

■キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先

担当部署：人事総務部 電話番号：03-5452-1022

労使協定に関する事項（労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

労使協定を締結の有無	有り（労使協定方式）
協定の対象となる派遣労働者の範囲	I T システム運用管理者 一般事務員
協定の有効期間の終期	令和 9 年 3 月 31 日